



報道関係者各位

平成27年5月21日

通行止装置（遮断機）の操作訓練を実施します ～本格的な降雨シーズンの到来に備えて～

◆ 概要

静岡国道事務所では、大雨による災害の危険から道路利用者の安全を確保するために、管内の国道52号に1ヶ所事前通行規制区間を設定しています。

このたび本格的な降雨シーズンの到来に備え、通行止装置（遮断機）の操作訓練を実施します。

◆ 実施日時及び場所

- 1) 日 時 ○1回目：平成27年5月28日（木）
○2回目：平成27年6月 8日（月） 両日とも14：00から（小雨決行）
- 2) 場 所 ^{しずおかししみずくしはら}静岡市清水区栄原 地内…（別紙参照）
- 3) 参加者 静岡国道事務所職員 約30名
- 4) 内 容 通行止装置（遮断機）及び規制表示板の操作訓練

※訓練中は片側交互通行規制を行います。ご理解、ご協力をお願いします。

◆ 背 景

国道52号の事前通行規制区間では、連続雨量が250mmに達した場合、災害の危険から道路利用者の安全を確保するため、遮断機を下ろして区間内の通行を禁止します。

（平成26年 台風18号に伴う土砂災害により当面の間、一部区間については、連続雨量100mmで暫定的に通行止め実施中）

◆ 最近の規制状況

近年、前線の停滞や大型台風の接近により通行止めを伴う降雨が頻発しています。

今月も台風第6号から変わった低気圧による降雨により、通行止めを実施しており、今年度は（5月21日現在）既に2回の通行止めを実施しています。

◆資料 別紙 案内図、雨量規制区間表

◆配布先 静岡県政記者クラブ、静岡市記者クラブ

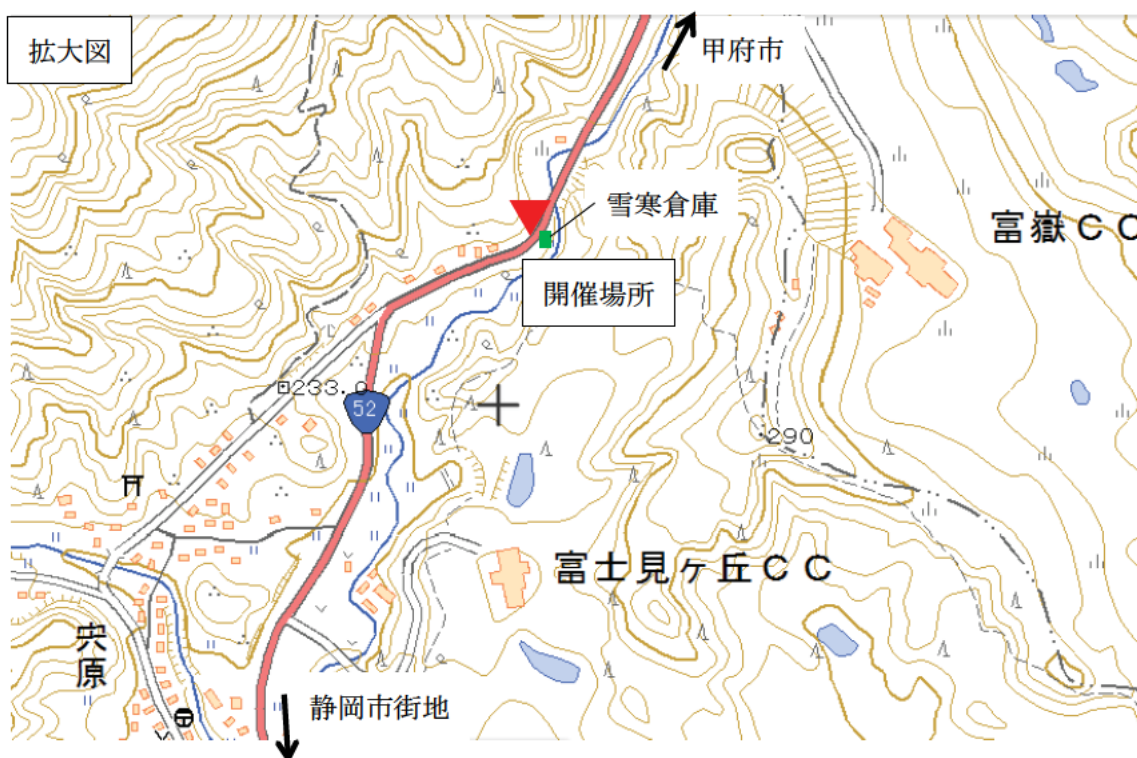
◆問合せ先 国土交通省中部地方整備局 静岡国道事務所

副所長 ^{ゆい やすお} 油井 康夫 電話(054)250-8900 FAX(054)252-5747
総括保全対策官 ^{まつおか りゅうじ} 松岡 龍治 電話(054)250-8908 FAX(054)250-8911

◆その他 静岡県ブロック内の他事務所の予定【詳細については、各事務所からお知らせします。】

- ・沼津河川国道事務所 5月21日（木）に実施予定
- ・浜松河川国道事務所 5月27日（水）に実施予定

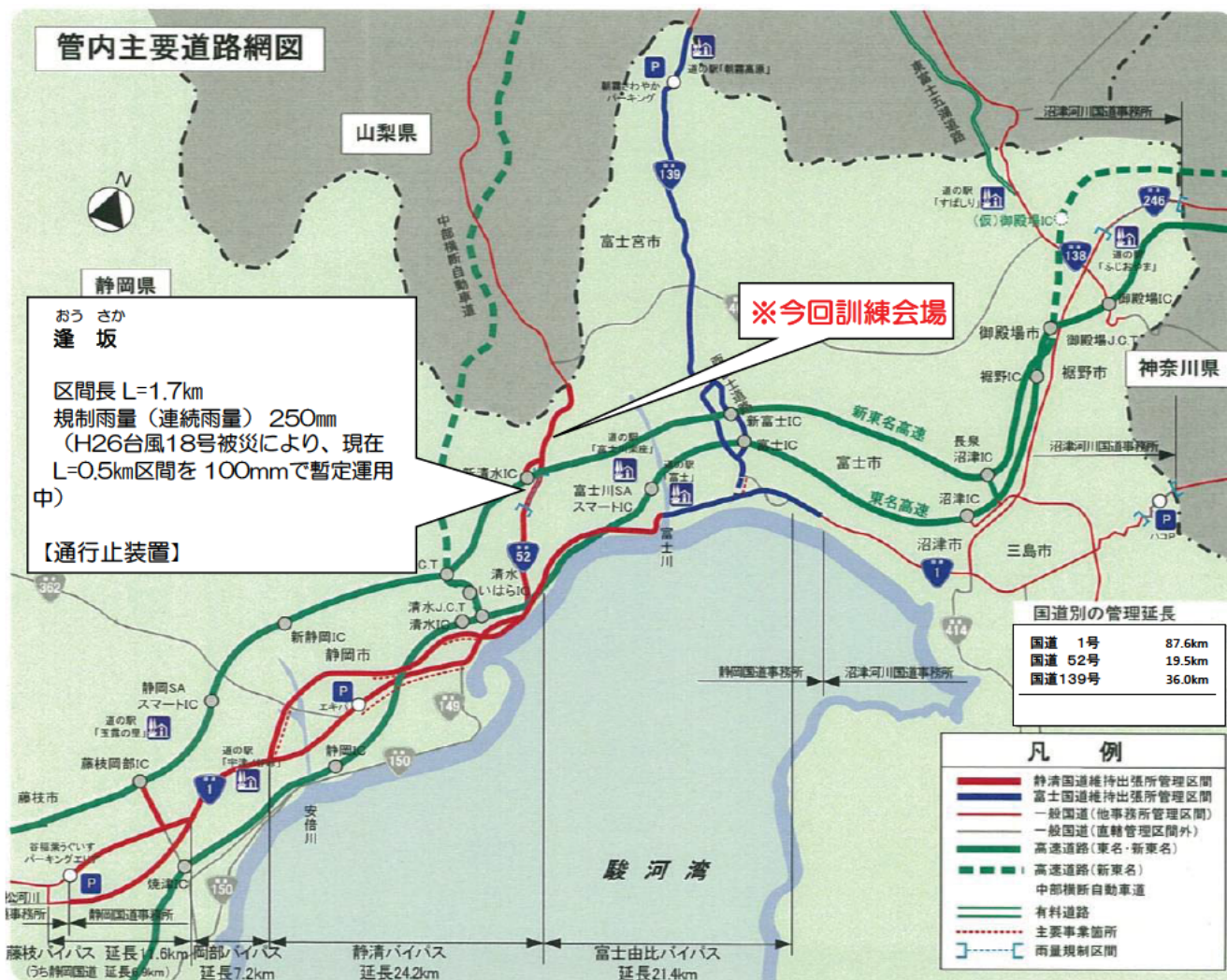
案内図



この案内図は地理院地図を使用しています。駐車スペースがありますので、ご利用ください。

雨量規制区間表（静岡国道）

（別紙）



（参考）（通行止装置(国道52号)）



（操作訓練の様子(国道52号)）

静岡管内の通行規制区間

52号	おうさか 逢坂 (1.7km)	静岡市清水区小河口内字坂本 ～静岡市清水区穴原	過去10年間の通行止め回数			
			おうさか 逢坂			
			H17	0	H23	1
			H18	0	H24	0
			H19	1	H25	0
			H20	0	H26	3
			H21	0	H27	2
			H22	0		